

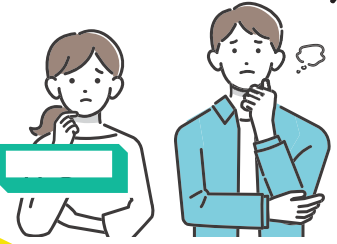
参加費無料

鹿屋市のみなさん！

空き家について、お困りごとはありませんか？

空き家に関する

セミナー



個別相談会

日時

令和6年1月21日(日)

・セミナー

10:00～11:00

・相談会

11:10～15:00

会場

鹿屋市役所 7階 大会議室

(鹿屋市共栄町20番1号)

定員

・^{無料}セミナー: 50名(先着順)

・^{無料}相談会: 30名(先着順)

(相談時間: 30分)

※参加希望の方は、事前にお申し込みください

空き家に関するセミナー

【テーマ】

未来につなぐ相続登記

鹿児島地方法務局鹿屋支局
(講師) 統括登記官 北林 淳治 氏

土地・建物の相続登記について、関心のある方やお困りの方は、ぜひ、お申し込みください。

申込方法

詳しくはチラシ裏面をご覧ください。

申込期限: 令和6年1月15日(月)

※定員になり次第受付終了

専用フォーム
(QRコード)



お気軽にご相談ください！



個別相談会

専門家があなたの空き家の悩みに個別で相談に応じます。

空き家の売却や賃貸(利活用方法、コストなど)
終活、家財道具の整理、空き家の活用など
空き家の相続(財産管理、相続登記、相続調査など)
空き家のリフォーム(設計など)
空き家の解体(解体方法、コストなど)

※当日は、空き家バンク、危険空き家解体補助金、固定資産税についても随時相談を受け付けます。

(公財) 鹿児島県住宅・建築総合センター、鹿児島地方法務局鹿屋支局

【主催】鹿屋市 【協力】(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部、NPO法人結の夢来人・絆プロジェクト

鹿児島県司法書士会鹿屋支部、(公社) 鹿児島県建築士会鹿屋・肝属支部、(一社) 鹿児島県解体工事業協会

お問い合わせ: 鹿屋市安全安心課

☎ 0994-43-2111(内線:3333)

FAX 0994-43-2001

空き家に関するセミナー&相談会 参加申込書

ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号		FAX番号	
E-mail		空き家所在地 ※わかる範囲記載	
セミナーのお申し込み	セミナーの受講を (希望します ・ 希望しません)		
相談会のお申し込み	1 空き家の売却や賃貸（利活用方法、コストなど）の相談 2 終活、家財道具の整理、空き家の活用などの相談 3 空き家の相続（財産管理、相続登記、相続調査など）の相談 4 空き家のリフォーム（設計など）の相談 5 空き家の解体（解体方法、コストなど）の相談 6 その他 ()		
	上記から第2希望まで選んで下記に記入してください。 第1希望 () 第2希望 ()		
相談したい 具体的内容			
相談希望 時間帯	①11:10~11:40 ②11:45~12:15 ③13:10~13:40 ④13:45~14:15 ⑤14:20~14:50		
	上記から第3希望まで選んで下記に記入してください。 第1希望 () 第2希望 () 第3希望 ()		

- ・先着順で受け付けし、事務局で調整します。定員に達した場合は、受け付けを締め切ります。
- ・より多くの方に相談していただくため、ご希望どおりに相談できない場合もありますのでご了承ください。
- ・空き家のことが分かる資料（課税明細書、登記事項証明書、図面、写真など）をご持参ください。

場 所 鹿屋市役所 7階大会議室

申込方法 電話:0994-43-2111
(内線:3333)、
FAX:0994-43-2001
専用フォーム(QR)にて
お申し込みください。



申込期限 令和6年1月15日(月)まで
※ただし、定員に達した時点で締め切ります。

お問合せ 鹿屋市安全安心課
☎0994-43-2111(内線:3333)

